

平成 30 年度 第 1 回 島田市都市計画審議会

日時：平成 30 年 9 月 25 日（火）午後 1 時 30 分～2 時 10 分

会場：プラザおおるり第三多目的室

【出席者】

	氏 名	役 職 等
会 長	岩原 茂雄	島田商工会議所会頭
委 員	海道 清信	名城大学教授
	橋本 慶弘	志太建築士会島田地区長
	石神 三重子	島田市農業委員会
	横田 一女	島田市民生委員児童委員協議会
	伊藤 孝	市議会議員
	藤本 善男	市議会議員
	村田 千鶴子	市議会議員
	横田川 真人	市議会議員
	山田 修兵	島田市自治会連合会
	杉山 八郎	島田市自治会連合会
	塚本 ひろ子	しまだ次世代育成支援ネットワーク
	内山 和好	島田土木事務所長
	塚本 忠士	志太榛原農林事務所長
吉田 光広	島田警察署長	
市職員	三浦 洋市	都市基盤部 部長
	大畑 和弘	都市基盤部 都市政策課 課長
	大池 信司	都市基盤部 都市政策課 係長
	中野 文敬	都市基盤部 都市政策課 主査
	田村 登夫	都市基盤部 都市政策課 主任技師
	遠藤 有喜	都市基盤部 都市政策課 主査

【欠席(1名)】

・東 恵子 東海大学教授

【大池係長】

定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度 第1回島田市都市計画審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます都市政策課の大池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、会議に先立ちまして本日の資料の確認をさせていただきます。

- ①「平成30年度 第1回都市計画審議会 次第」
- ②「都市計画審議会委員名簿」
- ③ 資料1～4（資料番号はそれぞれの右上に記載）
- ④「島田市都市計画審議会条例」及び「同運営規程」
- ⑤「席次表」
- ⑥「島田都市計画図」

以上、ご確認ください。よろしいでしょうか。

足りないものがありましたら、お知らせください。

なお、携帯電話をお持ちの方は、恐れいりますが、マナーモードに設定をお願いいたします。それでは、審議に先立ちまして、都市基盤部長の三浦から御挨拶申し上げます。

（三浦都市基盤部長よりあいさつ）

【大池係長】

続きまして、三浦都市基盤部長より任命書交付をさせていただきます。

（三浦都市基盤部長より任命書交付）

【大池係長】

議事に入ります前に、三浦都市基盤部長より事務局職員の紹介をさせていただきます。

【三浦都市基盤部長】

都市政策課長の三浦です。都市政策推進係長の大池です。

担当の中野、田村、遠藤です。

以上の5名です。よろしくお願いいたします。

【大池係長】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

本日の会議につきましては、定数16名のうち、15名のご出席をいただいております。定数の過半数を超えておりますので、島田市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立している

ことをご報告いたします。

これより議事に入ります。

まず、会長の選出についてであります。本審議会の会長は、審議会条例第5条第2項の規定に基づき学識経験者の中から委員の選挙によって定めることとなっております。

選挙の方法につきましては、慣例により委員の指名推薦によりたいと思いがいかでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

【大池係長】

ありがとうございます。

それでは、会長の選出については、指名推薦の方法によりたいと思います。

会長の選出について、どなたか、ご推薦がありましたらお願いいたします。

【杉山委員】

前期に会長を務められていた岩原委員に引続き会長をお願いしたいと思います。

【大池係長】

ただいま、杉山委員から岩原委員を会長にとの推薦がありましたが、いかでしょうか。

(各委員から異議なしの声)

【大池係長】

ありがとうございます。それでは、岩原委員に会長をお願いいたします。

岩原委員は、中央の会長席に移動をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行を岩原会長をお願いいたします。

【岩原会長】

ただ今、会長に選出されました岩原でございます。皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事進行に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、規定によりこれからの議長を務めさせていただきます。

会長代理については、審議会条例第5条第5項の規定により、私から海道委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

また、運営規程第8条第1項の規定により、議事録署名人を山田修平委員をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは次第に沿って進めます。

報告事項の島田市都市計画マスタープランの改定について、事務局の説明をお願いします。

【大畑都市政策課長】

(配布資料1に沿い、島田市都市計画マスタープランの改定について説明)

【岩原会長】

ただいまの説明に対し、何か質問等がありましたら、お願いします。

(質問等なし)

よろしいでしょうか。

それでは次に、今年度、審議を予定している特別用途地区の変更について、事務局の説明をお願いします。

【大畑都市政策課長】

(配布資料 2・3 に沿い、特別用途地区の変更について説明)

【岩原会長】

ただいまの説明に対し、何か質問等がありましたら、お願いします。

【横田川委員】

資料 2 の風俗営業施設の中に、料理店というのが含まれていますが、これは具体的にどういったものを指すのか教えて下さい。

【大池係長】

料理店という表現になっているため、非常に紛らわしいのですが、風営法上でいう料理店というのは、ただ普通に料理を客に出す飲食店とは違い、例え料理は出なくても、いわゆるキャバクラのように従業員が客の隣について接客を行なうような店舗を指します。

【岩原会長】

よろしいでしょうか。

以上で報告事項の説明が終わりました。

次に、その他としてまちづくり講演会について事務局から説明をお願いします。

【大池係長】

(配布資料 4 に沿い、まちづくり講演会について説明)

【岩原会長】

それでは、以上をもちまして、平成 30 年度 第 1 回 島田市都市計画審議会を終了いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。